

検討事項2 「在宅療養生活の継続を図るうえでの医療と介護の連携強化について」 現状と課題、論点

No.	現状・課題	論点
1	日本の病院病床数の水準は諸外国と比較しても多いことや、量的には今後急性期患者を治す医療よりも慢性疾患を抱える高齢者と向き合い生活全般を支える医療の比重が高まっていくことから、国は病床数を増やさずに在宅医療の充実による医療提供体制の整備を進めている。	
2	本市においても高齢者人口は増加が進んでおり、高齢化率は平成22年の20.06%(4月1日時点 人口135,065人 65歳以上27,098人)から平成26年の21.25%(同時点 人口141,584人 65歳以上30,086人)となっている。また高齢者の4人に1人はひとり暮らしである。	【国が在宅医療の充実を明確に打ち出している中、本市における在宅医療の充実による市民の療養生活の保障、及び病院機能の維持を図る必要がある。】 ・24時間365日の医療・介護提供体制の強化が必要ではないだろうか？
3	障害者手帳所持者数も増加しており、平成22年4月1日～26年4月1日の比較で身体障害者手帳164人(3,292人→3,456人)、愛の手帳141人(862人→1,003人)、精神障害者保健福祉手帳267人(606人→873人)、難病福祉手当280人(993人→1,273人)それぞれ増加となっている。	・そのためには病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、そして介護事業所といった関係者が常に円滑に連携できるための仕組みが必要ではないだろうか？
4	「高齢者実態調査」「要支援・要介護高齢者実態調査」では、“夜間や休日でも、病院のようにコールボタンを押すとステーションに繋がって相談や必要であればヘルパーが駆けつけるサービス”のニーズが高い。	・急変時等に病院が迅速に患者を受け入れる仕組みが必要ではないだろうか？ ・患者が退院する際にスムーズな在宅療養生活に入れるよう、連携の仕組みを強化する必要があるのではないだろうか？
5	同調査ではそのほかに“かかりつけ医師(診療所の医師または病院の医師)”については79%が「いる」と回答、“診療の状況”は「通院」が66.5%、「訪問診療」0.3%、往診0.7%、“入院から在宅生活に戻る際の不安要因”は「容態が急変した際の対応」が66.8%、「再度入院が必要になったときの対応」41.6%、「在宅医療の有無や訪問頻度」30.9%といった結果となっている。	・かかりつけ医師の必要性の周知・広報の充実が必要ではないだろうか？